

# 千代川流域水利用協議会 千代川水系千代川・袋川渇水対応タイムライン

令和8年2月25日 運用開始

事前渇水行動計画(千代川水系千代川・袋川 4月1日～9月30日)

【千代川】 用瀬水位 流量観測所	【袋川】 殿ダム 利水容量率	渇水の状況		調整の目安		河川管理者		利水者		
		千代川	袋川	千代川	袋川	千代川	袋川	関係自治体	関係利水者	
~ 8.00m <sup>3</sup> /s (日平均)  ↓ 渇水発生前	100% ~ 60%	9.00m <sup>3</sup> /s 程度	70%程度	平時	平時	▼水利用協議会(幹事会)開催 用瀬水位流量観測所の流量が8.00m <sup>3</sup> /sを下回るまで、かつ、協議会委員から協議会(幹事会)開催の申し出があった場合に開催 ※自主節水の呼びかけ(目安10%)	▼水利用協議会(幹事会)開催 殿ダム貯水率が60%を下回るまでに開催 ※自主節水の呼びかけ(目安10%)	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認	【平時からの適正な施設処理】 ◇施設等の水回りの整備・点検	【平時からの適正な施設処理】 ◇施設等の水回りの整備・点検
		8.00m <sup>3</sup> /s 程度	60%程度					【事前行動・情報収集】 ◇気象情報などの情報収集	【事前行動・情報収集】 ◇気象情報などの情報収集 ◇水資源や節水に関する広報	【事前行動・情報収集】 ◇気象情報、用瀬水位流量観測所の水位、殿ダム貯水率に注意
8.00m <sup>3</sup> /s (日平均) ~ 6.00m <sup>3</sup> /s (日平均)  ↓ 自主節水期	60%程度 ~ 50%程度	用瀬水位流量観測所の流量が減少傾向にあり、水利利用を自主的に制限している状況  6.00m <sup>3</sup> /s 程度	殿ダム貯水率が減少傾向にあり、水利利用を自主的に制限している状況  50%程度	▼水利用協議会開催 用瀬水位流量観測所の流量が6.0m <sup>3</sup> /sを下回るまで、かつ、協議会委員からの協議会(幹事会)開催の申し出がある場合に開催 ※取水制限実施について協議	▼水利用協議会開催 殿ダム貯水率が50%を下回るまでに開催 ※取水制限実施について協議	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認、流況の把握 ◇HPIに渇水情報の掲載	【情報提供・情報収集】 ◇利水者へ気象情報、千代川の流況、殿ダム貯水率などの情報提供	【情報提供・情報収集】 ◇気象情報、千代川の流況、殿ダム貯水率の確認		
		用瀬水位流量観測所の流量の減少が深刻度を増し、水利利用の制限を強化している状況  3.00m <sup>3</sup> /s 程度	30%程度			【渇水対策の推進】 ◇利水者へ節水呼びかけ ◇渇水に備えた体制準備 ◇水利用協議会への参加	【渇水対策の推進】 ◇自主節水の実施 ◇渇水に備えた体制準備 ◇水利用協議会への参加			
6.00m <sup>3</sup> /s (日平均) ~ 3.00m <sup>3</sup> /s (日平均)  ↓ 渇水調整期	50%程度 ~ 20%程度	用瀬水位流量観測所の流量の減少が深刻度を増し、水利利用の制限を強化している状況  40%程度	殿ダム貯水率の減少が深刻度を増し、段階的に水利利用の制限を強化している状況  40%程度	◇千代川利水:第1次取水制限 工水・農水許可量の10%節水  ▼水利用協議会開催 用瀬水位流量観測所の流量が3.0m <sup>3</sup> /sを下回るまでに開催 ※取水制限強化について協議	◇袋川農水:第1次取水制限 (殿ダム貯水率50%を下回るとき) 袋川農水20%節水  ◇袋川農水:第2次取水制限 (殿ダム貯水率40%を下回るとき) 袋川農水30%節水  ◇袋川農水:第3次取水制限 (殿ダム貯水率30%を下回るとき) 袋川農水40%節水  ▼水利用協議会開催 用瀬水位流量観測所の流量が3.0m <sup>3</sup> /sを下回るまでに開催 ※取水制限強化について協議	【適切な河川管理】 ◇渇水対策支部の立ち上げ ※千代川本川単独での支部立ち上げは状況に応じて ◇河川環境の確認、流況の把握 ◇HPIに渇水情報の掲載(毎日(土日祝日除く)) ◇渇水状況記者発表(殿ダム貯水率50%を下回るとき) ◇渇水状況記者発表	【渇水対策強化】 ◇利水者へ節水呼びかけ強化 ◇利水者の渇水対策を収集し河川管理者へ報告	【渇水対策強化】 ◇渇水対策 ・被害情報の収集、見回り等の実施、バルブ調節、ゲート調整 ◇千代川利水:第1次取水制限 工水・農水許可量の10%節水 ◇袋川農水:第1次取水制限(殿ダム貯水率50%を下回るとき) 袋川農水20%節水		
		用瀬水位流量観測所の流量の減少が深刻度を増し、水利利用の制限を強化している状況  30%程度	30%程度			【渇水対策強化】 ◇さらなる節水の実施を周知 ◇渇水状況の記者発表(殿ダム貯水率40%を下回るとき)	【渇水対策強化】 ◇利水者の渇水対策を収集し河川管理者へ報告 ◇渇水対策 ・被害情報の収集、見回り等の実施、バルブ調節、ゲート調整 ◇袋川農水:第2次取水制限(殿ダム貯水率40%を下回るとき) 袋川農水30%節水			
		用瀬水位流量観測所の流量の減少が深刻度を増し、水利利用の制限を強化している状況  20%程度	20%程度			【渇水対策強化】 ◇さらなる節水の実施を周知 ◇渇水状況の記者発表(殿ダム貯水率30%を下回るとき) ◇水利用協議会の招集・開催	【渇水対策強化】 ◇利水者の渇水対策を収集し河川管理者へ報告 ◇水利用協議会への参加			
3.00m <sup>3</sup> /s (日平均) ~ 0.00m <sup>3</sup> /s  ↓ 異常渇水期	20%程度 ~ 0%	用瀬水位流量観測所の流量の減少が深刻度を増し、水利利用の制限を強化している状況  0.00m <sup>3</sup> /s 程度	殿ダム貯水率の減少が深刻度を増し、水利利用の制限を強化している状況  0%	◇千代川利水:第2次取水制限 上水許可量の10%、工水・農水許可量の20%節水	◇袋川農水:第4次取水制限 (殿ダム貯水率20%を下回るとき) 袋川農水50%節水	【適切な河川管理】 ◇河川環境の確認、流況の把握 ◇HPIに渇水情報の掲載(毎日(土日祝日除く)) ◇協議会で決定した取水制限に応じて記者発表を実施	【渇水対策強化】 ◇かんがい利水者へ節水呼びかけ強化 ◇かんがい利水者の渇水対策を収集し河川管理者へ報告	【渇水対策強化】 ◇渇水対策 ・被害情報の収集、見回り等の実施、バルブ調節、ゲート調整 ◇千代川利水:第2次取水制限 上水許可量の10%、工水・農水許可量の20%節水 ◇袋川農水:第4次取水制限(殿ダム貯水率20%を下回るとき) 袋川農水50%節水		

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため「用瀬水位流量観測所における流量」または「殿ダムの貯水率」に応じて想定される対策、行動を示したものです。基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することとしますが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。

【殿ダム貯留制限】  
殿ダムの貯水率が70%となった時点で行徳の貯留制限流量(30m<sup>3</sup>/s)を解除

【殿ダム取水制限基準】  
殿ダムの貯水率が50%を上回った段階で、河川流況、今後の降雨予測等を踏まえ総合的に判断したうえで、取水制限解除について水利用協議会に諮り決定する。

# 千代川流域水利用協議会 千代川水系千代川・袋川渇水対応タイムライン

令和8年2月25日 運用開始

事前渇水行動計画(千代川水系千代川・袋川 10月1日～3月31日)

【千代川】 用瀬水位 流量観測所	【袋川】 殿ダム 利水容量率	渇水の状況		調整の目安		河川管理者		河川管理者 ダム管理者		利水者	
		千代川	袋川	千代川	袋川	千代川	袋川	関係自治体	関係利水者		
~ 6.00m <sup>3</sup> /s (日平均)  ↓ 渇水発生前  ↓ 100% ~ 30%	7.00m <sup>3</sup> /s 程度  ↓ 6.00m <sup>3</sup> /s 程度	平時  ↓ 平時	40%程度  ↓ 30%程度	▼水利用協議会(幹事会)開催 用瀬水位流量観測所の流量が 6.00m <sup>3</sup> /sを下回るまで、かつ、協 議会委員から協議会(幹事会)開 催の申し出があった場合に開催  ◇自主節水の検討	▼水利用協議会(幹事会)開催 殿ダム貯水率が30%を下回る までに開催	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認	【平時からの適正な施設処理】 ◇施設等の水回りの整備・点検	【平時からの適正な施設処理】 ◇施設等の水回りの整備・点検			
						【事前行動・情報収集】 ◇気象情報などの情報収集	【事前行動・情報収集】 ◇気象情報などの情報収集 ◇水資源や節水に関する広報	【事前行動・情報収集】 ◇気象情報、用瀬水位流量観測所の水位、殿ダ ム貯水率に注意 ◇千代川水利用協議会(幹事会)への参加 ◇千代川の流況の確認 ◇殿ダム貯水率の確認 ◇自主節水等の検討			
6.00m <sup>3</sup> /s (日平均) ~ 3.00m <sup>3</sup> /s (日平均)  ↓ 自主節水期  ↓ 30%程度 ~ 20%程度	3.00m <sup>3</sup> /s 程度	用瀬水位流量 観測所の流量 が減少傾向に あり、水利用 を自主的に制 限している状 況	20%程度	◇自主節水の実施  ▼水利用協議会(第●回)開催 用瀬水位流量観測所の流量が 3.00m <sup>3</sup> /sを下回るまで、かつ、協 議会委員からの協議会(幹事会) 開催の申し出がある場合に開催 ※取水制限実施について協議	◇自主節水の実施  ▼水利用協議会開催 殿ダム貯水率が20%を下回る までに開催 ※取水制限実施について協議	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認、流況の把握 ◇HPIに渇水情報の掲載  ◇水利用協議会の招集・開催	【情報提供・情報収集】 ◇利水者へ気象情報、千代川の流況、殿ダム貯 水率などの情報提供	【情報提供・情報収集】 ◇気象情報、千代川の流況、殿ダム貯水率の確 認			
				◇自主節水の検討	【渇水対策の推進】 ◇水利用協議会への参加 ◇利水者へ節水呼びかけ ◇渇水に備えた体制準備	【渇水対策の推進】 ◇水利用協議会への参加 ◇自主節水の実施 ◇渇水に備えた体制準備					
3.00m <sup>3</sup> /s (日平均) ~ 0.00m <sup>3</sup> /s  ↓ 異常渇水期  ↓ 20%程度 ~ 0%	0.00m <sup>3</sup> /s	用瀬水位流量 観測所の流量 の減少が深刻 度を増し、水 利用の制限を 強化している 状況	0%	◇千代川利水:第1次取水制限 ※水利用協議会において決定 した取水制限	◇袋川農水:第1次取水制限 (殿ダム貯水率20%を下回ると き)※水利用協議会において決 定した取水制限	【適切な河川管理】 ◇渇水対策支部の立ち上げ ※千代川本川単独での支部立 ち上げは状況に応じて ◇河川環境の確認、流況の把 握 ◇HPIに渇水情報の掲載(毎日 (土日祝日除く)) ◇協議会で決定した取水制限 に応じて記者発表を実施	【渇水対策強化】 ◇利水者へ節水呼びかけ強化 ◇利水者の渇水対策を収集し河川管理者へ報告	【渇水対策強化】 ◇渇水対策 ・被害情報の収集、見回り等の実施、バルブ調 節、ゲート調整 ◇利水者への取水制限は、水利用協議会におい て決定 ◇袋川農水:第1次取水制限(殿ダム貯水率20% を下回るとき)※水利用協議会において決定した 取水制限			

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため「用瀬水位流量観測所における流量」または「殿ダムの貯水率」に応じて想定される対策、行動を示したものです。基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することとしますが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。

【殿ダム貯留制限】  
 殿ダムの貯水率が70%となった時点で行徳の貯留制限流量(30m<sup>3</sup>/s)を解除

【殿ダム取水制限基準】  
 殿ダムの貯水率が30%を上回った段階で、河川流況、今後の降雨予測等を踏まえ総合的に判断したうえで、取水制限解除について水利用協議会に諮り決定する。